

第2次芦別市男女共同参画推進計画を策定しました。

令和2年4月から10年間の本市における男女共同参画社会の推進の基本指針となるものです。
策定した計画は、市のホームページをご覧ください。

第2次芦別市男女共同参画推進計画 (令和2年度～11年度) 【ダイジェスト版】

第2次芦別市男女共同参画推進計画が4月からスタートします。



基本理念

市民一人ひとりが個性と能力を発揮し
あらゆる分野において平等に参画できるまち

男女共同参画とは、「女らしさ」や「男らしさ」のイメージや考え方にとらわれず、一人ひとりが「平等」に扱われるべきだという考え方です。

男女共同参画は、芦別市の最上位計画である「第6次芦別市総合計画」の中にも掲げられ、国においても21世紀における最重要課題として位置づけられています。

本市では、「男女共同参画社会基本法」と「第4次男女共同参画基本計画」や「第3次北海道男女平等参画基本計画」、さらには「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、令和元年度で計画期間が終了した「芦別市男女共同参画推進計画」に代わる今後10年間の取組として「第2次芦別市男女共同参画推進計画」を策定しました。

家庭、地域、社会のそれぞれの場面で、女性にとっても、男性にとっても、みんなが住みやすいまちづくりを進めましょう！

3つの基本目標に沿って、男女共同参画の推進を図ります

第2次芦別市男女共同参画推進計画の基本理念である「市民一人ひとりが個性と能力を発揮し あらゆる分野において平等に参画できるまち」を実現するため、次の3つを基本目標として進めていきます。

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識啓発の推進

① 男女平等意識の啓発活動の推進

あらゆる分野において、男女平等の理念に関する正しい理解が深まるよう、わかりやすい広報、啓発に努めます。

② 男女平等の視点に立った教育・学習の推進

教育活動全体を通して、男女共同参画の意識啓発を目的とした生涯学習の機会の充実及び学習の促進に努めます。

基本目標Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり

① 働く場における男女共同参画の推進

男女の雇用機会均等の確保、女性の能力発揮のための積極的取組が進むよう、関係機関と連携して啓発に努めます。

② 仕事と家庭生活の調和の推進

保育・介護サービスの充実、事業所への理解と働きかけなど、多様で柔軟な働き方ができる職場環境づくりに努めます。

③ 政策・方針決定過程への女性の参画推進

本市における審議会等の委員、PTA、自治会などの地域活動において、女性の参加機会の拡大を推進します。

基本目標Ⅲ 安心して暮らせる環境づくり

① 安心して暮らせる環境の整備

あらゆる暴力やハラスメントの防止に向けた意識啓発の徹底など、市民が安心して暮らせる環境の整備に努めます。

② 生涯にわたる健康づくりの推進

生涯にわたり健康に暮らせるよう、心身の健康管理や生活習慣の改善、疾病・重症化予防体制の充実を図ります。

③ 防災分野における男女共同参画の推進

防災に関する政策・方針決定の過程において女性の参画を推進し、プライバシーの確保など、男女の視点に配慮します。

豊かで活力ある地域社会を築くためには、家庭・職場・学校・地域など、あらゆる分野で、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を形成することが重要です。

今後、「第2次芦別市男女共同参画推進計画」に基づき、男女の固定的な役割分担意識の是正と平等な機会の確保を図り、男女があらゆる分野で社会の対等な構成員として、ともに参画し、貢献できる環境づくりを進めていくことが必要です。



計画の効果的実現に向けて

計画の推進団体となる「芦別市男女共同参画推進協議会」において、計画に基づく施策の実施状況、成果、目標の達成状況や、進ちょく状況の点検・評価を行います。

必要に応じ男女共同参画社会の形成の促進に関する重要事項について、課題点の確認・調査・検討を行い、よりよい施策展開に努めます。



この計画についてのお問い合わせは…

芦別市教育委員会 生涯学習課 社会教育係

〒075-0011 北海道芦別市北1条東2丁目4番地

TEL (0124) 22-3110 / FAX (0124) 22-3172

電子メール syougai@city.ashibetsu.hokkaido.jp

市公式ホームページアドレス

<http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp>

- 計画の全文は、市ホームページでご覧になることができます。または、上記までお問い合わせください。